

整理番号	図書名	ページ	項目	質問	回答
1	特記仕様書	7ページ	Ⅱ業務仕様 3. 管理技術者等の 資格要件	単独で参加する場合、管理技術者と主任担当技術者（総合）を兼ねることはできませんか。	可能です。
2	特記仕様書	7ページ	Ⅱ業務仕様 3. 管理技術者等の 資格要件	J Vで参加するときは、構成員Aから管理技術者、構成員Bから主任担当技術者（総合）を出すことは可能でしょうか。	可能です。
3	説明書	1ページ	第2 委託概要	業務内容ウの検討委員会への参加は、どの程度の頻度（回数）を想定されていますか。	令和7年3月末までにかけて3回から4回程度の開催を想定しておりますが、参加回数及び参加方法（リモートによる参加可能）については別途協議することとします。
4	—	—	—	検討にあたり、既存校舎の構造的に撤去可能な壁などを明示いただくことは可能でしょうか。	今後、参加表明書を提出いただいた事業者を対象に設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供します。
5	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	参加表明の提出書類の中で、参加資格審査申請書（A4：1枚）とありますが、1式という意味でしょうか。あるいは、別途1枚に申請書類がありますか。	参加資格審査申請書（A4：1枚）と必要添付資料1式となります。 （市ホームページ参照： http://www.city.kuroishi.aomori.jp/shisei/nyusatsu/ippan_kyousoushinsa.html ）
6	特記仕様書	7ページ	Ⅱ業務仕様 3. 管理技術者等の 資格要件	管理技術者について、一級建築士の資格かつ設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を保有しているものでなければならないのでしょうか。	特記仕様書に規定している「一級建築士」の資格を保有していれば可能です。
7	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	類似業務の建築物の設計で基本設計を令和5年10月着手、令和6年3月に完了、実施設計を令和6年4月より開始、令和7年2月に実施設計が完了する予定の業務については参加可能の実績と考えてよろしいでしょうか。	平成27年4月1日から令和6年3月31日までに完了した設計業務が該当となるため、参加可能な実績とはなりません。
8	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者は、平成27年4月1日以降に、次に掲げるいずれかの業務の実績があることとありますが、前職の事務所における実績は可能か。また、その場合、証明するものとして建築雑誌などのスキャンなどでよいか。	前職での実績も認めますが、実績を証明する書類として、前職の事業者から「在籍していたことがわかる書類」及び「実績となる業務において管理技術者であったことがわかる書類」を取得し、参加表明時に提出してください。提出が困難である場合は、本市から前職の事業者へ照会しますので、任意の様式で前職の情報及び実績となる業務の情報を記載した書類を提出してください。前職の事業者から回答が得られず確認が取れない場合、又は提出された情報に虚偽があった場合は失格となりますので予めご了承ください。なお、参加資格の要件において、実績が複数あることを求めておりませんので、現職における実績がある場合は上記内容について対応を要するものではありません。
9	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者は、平成27年4月1日以降に、次に掲げるいずれかの業務の実績があることとありますが、海外(前職)での実績は可能か。	実績を確認することが困難であるため対象となりません。
10	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者は、平成27年4月1日以降に、次に掲げるいずれかの業務の実績があることとありますが、再委託での実績は可能か(元請けでない)。	再委託での実績は対象となりません。

11	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者の実績について、管理技術者の前職での実績も記載してよろしいでしょうか。	前職での実績も認めますが、実績を証明する書類として、前職の事業者から「在籍していたことがわかる書類」及び「実績となる業務において管理技術者であったことがわかる書類」を取得し、参加表明時に提出してください。提出が困難である場合は、本市から前職の事業者へ照会しますので、任意の様式で前職の情報及び実績となる業務の情報を記載した書類を提出してください。前職の事業者から回答が得られず確認が取れない場合、又は提出された情報に虚偽があった場合は失格となりますので予めご了承ください。なお、参加資格の要件において、実績が複数あることを求めておりませんので、現職における実績がある場合は上記内容について対応を要するものではありません。
12	特記仕様書	7ページ	Ⅱ業務仕様 3. 管理技術者等の資格要件	管理技術者等の資格要件について、実務経験は一級建築士を有する以前の期間も対象として計上してよろしいでしょうか（例：実務経験10年のうち、一級建築士の資格を有する期間が5年）。	可能です。判断し難い場合は、別途ご相談ください。（例：実務経験8年のうち、無資格又は二級建築士の資格を有する期間が7年、一級建築士の資格を有する期間が1年でも可能）
13	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	「類似業務」に「令和6年1月9日国土交通省告示第8号別添二第7号」とありますが、幼保連携型認定こども園は当該業務として認められますか。	可能です。
14	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	分担業務分野に「構造」がありますが、既存建築物は耐震診断済とのことです。「構造」を担当する主任技術者を配置する必要がありますでしょうか。	必要です。
15	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	「技術者の体系図」に様式2, 3に含まれない管理技術者等の略歴や業務実績の写真等を加えることは可能でしょうか。	技術者の体系図に必要な基本情報を記載したうえで加えることは可能です。
16	基本計画	10ページ	7 施設ゾーニングと導入機能等の整理	基本計画10ページ、常設展示ホールの項に「これまで寄贈された芸術作品を展示」とありますがどのような作品でしょうか。サイズ・点数と彫刻・絵画等の別・文化財登録の有無などを教えてください。	展示する作品の選定につきましては、施設の運営方針の検討と併せて行うこととしており、現時点で決定しているものはございません。
17	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	同種・類似業務の実績は、複数件記入してよろしいでしょうか。	可能です。
18	特記仕様書	7ページ	Ⅱ業務仕様 3. 管理技術者等の資格要件	管理技術者は、一級建築士の資格は不要でしょうか。	特記仕様書に規定している「一級建築士」の資格が必要です。
19	特記仕様書	7ページ	Ⅱ業務仕様 3. 管理技術者等の資格要件	主任担当技術者は、各分野毎に1名配置でしょうか。また、兼務は可能でしょうか。	各分野毎に1名配置を要します。ただし、建築（総合）と建築（構造）、電気と機械は兼務することが可能です。

20	旧黒石小学校 平面図及び立面図	-	-	別添4、旧黒石小学校平面図及び立面図のCADデータをいただくことは可能でしょうか。	参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ（DXF形式）を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。
21	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	参加表明書の様式2の⑤業務実績について業務実績は複数記載してよいでしょうか。	可能です。
22	特記仕様書	2ページ	I 業務概要 5. 設計と条件	用途が美術館（コミュニティセンター相当）（令和6年国土交通省告示第8号別添二 第12号第1類）と記載されていますが、すでに集会所、図書館その他これらに類するもの等へ用途変更されているのでしょうか。	現時点での建築基準法上の用途は学校です。
23	-	-	-	用途変更をする場合、構造躯体の耐震性能診断は行われているでしょうか。また、確認申請図・確認済証・検査済証は残っておりますか。	平成22年に耐震診断を行っており、コア供試体採取によるコンクリートの圧縮試験を行っております。また、確認申請図・確認済証・検査済証は現在調査中であり、保管されている可能性は低いですが、当時の設計図の保管は確認しています。
24	-	-	-	コンクリートの中性化診断や耐震診断が行われていない場合、それらは別途業務という認識でよろしいでしょうか。	平成22年にコンクリートの中性化調査も行っております。
25	-	-	-	敷地と建物の位置関係が詳しくわかる配置図（測量図）をお示しいただけますか。	現在、測量図を準備しており、準備でき次第、参加表明書を提出した事業者を対象に提供します。また、参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ（DXF形式）を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。
26	-	-	-	収蔵予定作品がありましたらサイズ、重さ等の情報をご教示願います。	収蔵する作品の選定につきましては、施設の運営方針の検討と併せて行うこととしており、現時点で決定しているものはございません。なお、作品については、未来に資する郷土ゆかりのもの等、厳選して収蔵する方針としています。
27	特記仕様書	4ページ	II 業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲	特記仕様書（案）において、アスベスト調査が本設計業務に含まれていますが、アスベストが検出された場合、設計対象工事費の見直しはございますか。	外壁塗装材へのアスベスト含有調査は完了しており、含有されていないことを確認しております。その他建材等の調査を本設計業務に含んでおり、建材等の撤去・処分費も設計対象工事費に含んでおります。ただし、アスベスト含有調査結果により、工事費の増加が著しい場合は別途協議することとなります。
28	-	-	-	既存建物の天井高のわかる断面図を配布していただくことは可能でしょうか。	参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ（DXF形式）を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。

29	—	—	—	敷地や既存建物のCADデータなどがありましたら配布していただきたいです。	参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ (DXF形式) を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。
30	説明書	3 ページ	第 4 参加及び業務の実施に係る条件	同種もしくは 類似業務には廃校になった小学校を用途変更し宿泊施設に改修したものも含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
31	説明書	3 ページ	第 4 参加及び業務の実施に係る条件	同種もしくは 類似業務にはスポーツ観光拠点施設(用途 としては艇庫スポーツ練習場、物販店舗)も含まれると考えてよろしいでしょうか。	対象となりません。
32	説明書	3 ページ	第 4 参加及び業務の実施に係る条件	同種業務については新築でしょうか。	同種業務は、告示第8号別添二第12号に分類される建築物の新築・増築・改築設計を指し、類似業務は12号に分類される建築物の改修設計も対象となります。
33	特記仕様書	2 ページ	I 業務概要 5. 設計と条件	用途が仕様書において美術館とあるが、基本計画の内容として公民館的用途の付属としての美術館と感じたのですがいかがでしょうか。	特記仕様書 2 ページ「I 業務概要 5. 設計と条件」の記載の通りです。
34	説明書	3 ページ	第 4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者の業務実績として、過去に「集会所」の改築工事の設計業務を行なった際、確認申請上の建築物の用途が「公益財団法人事務所兼研修室」とされました。こちらは同種・類似業務にあたりますでしょうか。	対象となりません。
35	説明書	3 ページ	第 4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者の業務の実績は、平成27年4月1日以降であれば、前職のものや、協力事務所としてのものでも認められますでしょうか。	前職での実績も認めますが、実績を証明する書類として、前職の事業者から「在籍していたことがわかる書類」及び「実績となる業務において管理技術者であったことがわかる書類」を取得し、参加表明時に提出してください。提出が困難である場合は、本市から前職の事業者へ照会しますので、任意の様式で前職の情報及び実績となる業務の情報を記載した書類を提出してください。前職の事業者から回答が得られず確認が取れない場合、又は提出された情報に虚偽があった場合は失格となりますので予めご了承ください。なお、参加資格の要件において、実績が複数あることを求めておりませんので、現職における実績がある場合は上記内容について対応を要するものではありません。また、管理技術者としての実績が対象となるため、協力事務所での実績は対象となりません。 ※別紙「管理技術者の資格要件について」参照。
36	説明書	3 ページ	第 4 参加及び業務の実施に係る条件	共同企業体を構成する場合、管理技術者のみが業務実績要件を満たせばよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

37	説明書	8 ページ	第11 評価テーマ	第11評価テーマⅢを提案する者を、協力事務所の者としてよろしいでしょうか。	可能です。
38	説明書	3 ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者の業務実績について同種業務、類似業務に挙げられている告示8号別添二第12号にはどのような違いがありますか。	類似業務には改修を含みます。
39	説明書	3 ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	確認申請上児童福祉施設として申請していますが、公共の子育て支援施設として市内市外から広く、0歳～12歳、子育て世代を中心とした20代～40代、祖父母世代、の利用と活動支援、地域の子育てコミュニティーセンターとしての施設は、今回の同種または類似施設実績に当てはまりますか。	対象となりません。
40	説明書	6 ページ	第9 参加表明書の提出	提出書類の中に参考見積書とありますが、この見積とは設計料の見積ということで間違いないでしょうか。	お見込みの通りです。
41	説明書	8 ページ	第11 評価テーマ	評価テーマの中に、「③現状維持エリアの活用に関する考え方」とあり、基本計画の9ページに「現状維持とし、需要に応じて改修を進めます」と記されていますが、活用とは現状維持におけるものですか。それとも、改修して活用する場合のことを提案するのでしょうか。	「現状維持における活用」又は「改修して活用」のどちらの提案も可能ですが、設計対象工事費に応じた改修の提案を求めます。
42	説明書	8 ページ	第11 評価テーマ	「①来館者が継続して施設を利用したいと思うようなソフト事業等を含む運営の考え方」とありますが、こども美術館の運営は誰が行う予定でしょうか。	現時点で施設運営者は決まっておりません。市直営や委託、指定管理等、様々な形態がある中で、運営していく上で直営から指定管理に切り替えること等も想定しており、本設計業務委託における提案内容との関係も考慮しながら検討することとしております。
43	特記仕様書	3 ページ	I 業務概要 5. 設計と条件	「設計対象工事費 660,000千円程度（消費税込み）」と記載ありますが、この工事費には、外構工事や解体工事等は含まれますか。	解体工事は含みますが、外構工事については別途協議する予定としております。
44	—	—	—	現況の旧校舎の一般図面と詳細図面がPDF、DXFデータ共に欲しいです。 (構造図、仕上げ表、サッシ、窓ガラスが複層ガラスであるかどうか等、壁や屋根の断熱に関してもわかる図面) また、耐震改修後の耐震改修部分についても一般図面、詳細図面がPDF、DXFデータ共に欲しいです。(プレースの位置等わかるもの)	参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ (DXF形式) を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。
45	—	—	—	見学会に参加できなかったため、外構や廊下、教室等の現況がわかる動画を撮影して共有していただくことは可能でしょうか。	動画の共有予定はございませんが、参加表明書を提出した事業者を対象に希望に応じて現地見学を行う予定としております。
46	—	—	—	現況の空調設備は更新の必要がありますか。お考えがあれば教えてください。こちらで判断しても良い場合、空調設備の現況がわかる資料をいただきたいです。(設置年度、品名等)	空調設備がないため設置が必要です。

47	—	—	—	配置図にて、提案可能な敷地の範囲を線で明記していただきたいです。	計画地の範囲につきましては、「別添5 計画地の特徴」をご確認ください。
48	基本計画	10ページ	7 施設ゾーニングと導入機能等の整理	「多目的展示・交流ホールを、大人数を対象とした講座や研修等が実施できるよう整備」とありますが、大人数とは何人程度を想定していますか。	30人程度を想定しております。
49	基本計画	10ページ	7 施設ゾーニングと導入機能等の整理	「本市にゆかりのある芸術家の作品や、これまで寄贈されてきた芸術作品の展示」とありますが、どちらもどのような作品なのかわかるような資料を提示していただきたいです。 (作家名、作品数、ビジュアル、大きさ等)	これまで寄贈された作品は数多くあることから、展示する作品の選定については、施設規模に即して厳選するという考えのもと、管理運営方針の検討と併せて行うこととしており、現時点で決定しているものはございません。
50	—	—	—	来館者の交通手段（自動車、バス、徒歩、自転車等）としては何を想定していますか。それぞれの交通手段利用者の想定人数を教えてください。また、来館者の想定人数を教えてください。	自動車の利用率が高いと想定しておりますが、電車、バス、徒歩の移動手段も見込んでおり、現時点でそれぞれの利用者の具体的な想定人数は定めておりません。駐車場の計画として、一般車両を40台、大型バスを3台、自転車を20台程度で想定しております。また、来館者の想定人数についても現時点で定めておりません。
51	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	「第4 参加及び業務の実施に係る条件、2管理技術者は、平成27年4月1日以降に、次に掲げるいずれかの業務の実績があること。」にて、同種業務と類似業務の記載がありますが、以前所属していた一級建築士事務所にて担当した業務については実績として認められますでしょうか。	前職での実績も認めますが、実績を証明する書類として、前職の事業者から「在籍していたことがわかる書類」及び「実績となる業務において管理技術者であったことがわかる書類」を取得し、参加表明時に提出してください。提出が困難である場合は、本市から前職の事業者へ照会しますので、任意の様式で前職の情報及び実績となる業務の情報を記載した書類を提出してください。前職の事業者から回答が得られず確認が取れない場合、又は提出された情報に虚偽があった場合は失格となりますので予めご了承ください。なお、参加資格の要件において、実績が複数あることを求めておりませんので、現職における実績がある場合は上記内容について対応を要するものではありません。
52	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者の業務実績について、以前勤務していた設計事務所での業務実績も認められますか。	前職での実績も認めますが、実績を証明する書類として、前職の事業者から「在籍していたことがわかる書類」及び「実績となる業務において管理技術者であったことがわかる書類」を取得し、参加表明時に提出してください。提出が困難である場合は、本市から前職の事業者へ照会しますので、任意の様式で前職の情報及び実績となる業務の情報を記載した書類を提出してください。前職の事業者から回答が得られず確認が取れない場合、又は提出された情報に虚偽があった場合は失格となりますので予めご了承ください。なお、参加資格の要件において、実績が複数あることを求めておりませんので、現職における実績がある場合は上記内容について対応を要するものではありません。

53	基本計画	7ページ	6 整備イメージ	改修エリアの改修の基本的な方針についてお伺いしたい。基本的方針としては躯体のみ残した状態からの改修計画を検討するということがよろしいでしょうか。あるいはプロポーザル提案時にRC躯体に変更を加えることは認められているでしょうか。	スケルトンでの改修計画を想定しております。提案の中でRC躯体に変更を加えることについては制限はございませんが、参加表明書を提出した事業者を対象に提供する設計図面の全ページを写真撮影したもので実施可否を確認してください。
54	—	—	—	設備については、改修エリアおよび現状維持エリアともに、更新を前提としてよろしいでしょうか。	改修エリアについてはお見込みの通りです。現状維持エリアについては、設計対象工事費に留意したうえでご提案ください。
55	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	技術提案書の提出時、参考見積書として内訳書の提出が求められていますが、必要項目、様式など準拠すべき標準仕様があればご教示ください。	様式は任意です。
56	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	当参考見積書に関して、工事業者による見積を前提としているのでしょうか。それとも想定される概算工事費の見積でよろしいのでしょうか。	提出を求めている見積書は、設計業務委託料に係る見積書です。工事に係る見積書の提出は求めません。
57	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	見積作成にあたり、当事業費の予算総額、及びその内訳項目（本体工事費用、解体費用など、何が含まれているのか）をご教示ください。	提出を求めている見積書は、設計業務委託料に係る見積書です。工事に係る見積書の提出は求めません。
58	—	—	—	現在HP上でご提供いただいている、平面図＋立面図だけでなく、以下の図面についてもHP上で公表していただくことは可能でしょうか。（配置図・寸法入り断面図・構造図・設備図・構造断面リスト・設備リスト）	参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ（DXF形式）を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。
59	—	—	—	各図面に関して、可能な範囲でCADでのご提供はいただけますでしょうか	参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ（DXF形式）を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。
60	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	参加資格審査申請書は、プロポーザル説明書の提出書類一覧ではA4 1枚と定義されているが、黒石市の競争入札参加資格の審査申請のページで説明・提示されている申請方法、及び申請時に提出する書類一式は添付書類も含めると物量に差異があります。このうち今回の参加表明時に提出するのは、この中のタグ“共通様式”のシートのみでいいのでしょうか。あるいは、その他の添付資料一式も必要でしょうか。	参加資格審査申請書（A4：1枚）と必要添付資料1式となります。 （市ホームページ参照： http://www.city.kuroishi.aomori.jp/shisei/nyusatsu/ippan_kyousou_s hinsa.html ）
61	説明書	8ページ	第11 評価テーマ	技術提案書における評価テーマ（第11 評価テーマ）に、ソフト事業案を含む運営方針が含まれるため、当該テーマを提案するために、チーム体制にキュレーターなどの美術館運営のコンサルタントも加えることが前提になっているのでしょうか。	前提とはしておりませんが、チーム体制にキュレーターなどの美術館運営のコンサルタントも加えることも可能です。また、自社での提案も可能です。
62	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取り扱いについて」（最終改正平成26年7月11日）とありますが、同（最終改正令和6年5月9日）によるものとして読み替えてもよいですか。	お見込みの通りです。

63	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	「幼保連携型認定こども園」は、幼稚園等として類似業務に含まれると考えてよいですか。	お見込みの通りです。
64	説明書	6ページ	第9 参加表明書の提出	所属先を証明する書類の写しについて、建築士事務所登録通知書の管理建築士として技術者の氏名が記載されていること、をもって証明する書類としてよいですか。（共同企業体構成員が個人事務所の場合、社員証や社名入りの保険証がないため）	可能です。
65	基本計画	4ページ	5 計画地の概要	「東側に位置するグラウンドについては、スポーツ活動の場として、また、北側及び西側に位置する広場については屋外活動の場として活用することといたしました。」とありますが、基本計画書内には、これ以外にスポーツ活動に関する計画についての記述がありません。子ども美術館の計画とは別に、スポーツ活動の場としての計画がありましたらその概要を教えてください。	別に定めている計画はございませんが、実情といたしまして、少年野球や少年サッカーの練習場所、グラウンドゴルフの開催場所等として利用されており、地域住民が気軽にスポーツ活動を行うことができる場として想定しております。
66	説明書	8ページ	第11 評価テーマ	「※(略) 基本計画内、9ページの「施設ゾーニング図モデルプラン」は（中略）整備方針に係る提案を制限するものではない。」とあります。基本計画 P9【図-2】施設ゾーニング図モデルプランの中に東側グラウンドは含まれていないので、東側グラウンドは基本計画に沿って整備すべき範囲と読むこともできます。前の質疑と合わせ、東側グラウンドの当計画においての位置づけについて教えてください。	ソフト事業等の中で、北側及び西側に位置する広場と一体的に活用できる場として提案すること等について制限するものではございません。
67	—	—	—	参加表明書に記載の内容に対する評価基準（配点等）はありますでしょうか。	評価基準及び配点はございません。
68	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者の業務実績について、同種業務とは、告示第8号別添二第12号に分類される建築物の新築・増築・改築設計及び12号に分類される建築物の改修設計という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
69	説明書	5ページ	第8 質問及び回答	質問結果は対象者各自にメールで回答すると記載されていましたが、各事業者の情報の公表性を考慮して、質疑と回答の両方を、全ての事業者が確認できるよう公開していただけないでしょうか。	質問及び回答の内容につきましては、個別に質問者へ回答するとともに、市ホームページに他事業者を含む全ての質問及び回答を掲載いたします。
70	—	—	—	技術提案書提出要請が出される7月8日以降に、改めて現地見学を開催していただけないでしょうか。	希望に応じて実施する予定としております。
71	—	—	—	既存建物のCADデータをいただくことはできませんでしょうか。	参加表明書を提出いただいた事業者を対象に、平面図及び立面図については、CADデータ（DXF形式）を提供いたします。前述以外の資料については、設計図面の全ページを写真撮影したデータを提供いたします。

72	—	—	—	各エリアの想定している必要面積、駐車場の想定台数をお教えいただけますでしょうか。	各エリアの想定面積はありませんが、基本計画においてゾーニングを設定しております。また、駐車場の想定台数については、一般車両を40台、大型バスを3台、自転車を20台程度で想定しております。
73	—	—	—	施設の計画範囲は、改修エリアと現状維持エリアの両方でしょうか。ゾーニングのモデルプランには、現状維持エリアの1階～3階の全階で「地域共創エリア」と記載されましたが、他のゾーニングに組み替えることは可能でしょうか。	施設の計画範囲は、改修エリアと現状維持エリアの両方です。また、特記仕様書に記載する設計対象工事費内で他のゾーニングに組み替えることは可能です。
74	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	「本業務委託の実施に必要な資格等の実施に必要な資格等については、特記仕様書のとおりとする。」とありますが、特記仕様書(案)Ⅱ.3.「管理技術者等の資格要件」には実務経験年数以外に適用の印が付されておられません。管理技術者の資格要件は実務経験8年以上かつ一級建築士資格を有する者かつ設備設計一級建築士(又は建築設備士)を有する者と解釈して宜しいでしょうか。	実務経験が8年以上かつ一級建築士の資格を保有していれば資格要件を満たすこととなります。 ※別添「管理技術者の資格要件について」参照。
75	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	主任担当技術者について資格要件の記載がありませんが、主任技術者の資格要件はなく実務経験のみと解釈して宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
76	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者・各主任技術者の兼務および再委託の可否についてご教示願います。	管理技術者は、建築(総合)を兼務することが可能であり、主任技術者は、建築(総合)と建築(構造)、電気と機械を兼務することが可能です。また、管理技術者及び各主任技術者は再委託することができません。なお、協力者については電気、機械設備、建築の再委託が可能です。
77	特記仕様書	4ページ	Ⅱ 業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲	アスベストの分析調査は事前調査概要に記載のある57検体に対して行う想定でしょうか。	お見込みの通りです。
78	特記仕様書	4ページ	Ⅱ 業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲	実施設計図作成に係わる現地の実測調査等について、調査の範囲・内容をご指示ください。	改修工事となることから、設計図から把握できない箇所の調査を想定しております。
79	基本計画	8ページ	7 施設ゾーニングと導入機能等の整理	現状維持エリアは、使用できるように清掃のみ行う程度で工事は行わないことで宜しいでしょうか。トイレ改修・防水改修・外壁改修等についても行わないことで宜しいでしょうか。	トイレ改修・防水改修・外壁改修等は必要と考えております。

80	説明書	3ページ	第4 参加及び業務の実施に係る条件	管理技術者の実績として、町の発注によるPFI事業による健康増進施設があります。本施設の確認申請上の主要用途は公衆浴場としていますが、施設内にスポーツ練習場(法別表第1(三)項)があります。また、本施設は町民のための公民館のような役割を備えており、十分に公共性を有する建築だと思われそうですが、実績としてご承認いただけますでしょうか。	対象となりません。
81	基本計画	11ページ	7 施設ゾーニングと導入機能等の整理	「駐車場スペース：利用者や来館者数を想定した 駐車スペースを整備(大型バスを含む)、身障者用駐車スペースを館内出入り口付近に整備」と記載がありますが、具体的に想定している台数はございますか。また、駐輪場の計画は想定していただけますでしょうか。	駐車場の想定台数については、一般車両を40台、大型バスを3台、自転車を20台程度で想定しております。
82	様式8	—	—	「文字の大きさは、10.5pt以上」とありますが、本文以外の説明図内等に用いる文字を10.5ポイント以下とすることは可能でしょうか。	可能です。
83	説明書	9ページ	第13 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)	「二次審査は、管理技術者が必ず出席するものとし、合計5名までとする。」とありますが、プレゼンテーションをする者に指定はありますでしょうか。	指定はありません。
84	特記仕様書	7ページ	II 業務仕様 3. 管理技術者等の資格要件	管理技術者の資格要件の中に、「建築士法第10条の3第4項に規定する設備設計一級建築士又は建築士法第2条第5講に規定する建築設備士」とあります。「建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項に規定する一級建築士」の他にこちらを保有している必要はございますか。	特記仕様書に規定している「一級建築士」の資格を保有していれば可能です。